

# 仕 様 書

## 1 役務名

令和3年度豊平峡ダム駐車場除雪業務

## 2 履行場所

豊平峡ダム駐車場（札幌市南区定山溪 1047 番地）

面積 6,976 m<sup>2</sup>

図面 別紙のとおり

## 3 履行期間

契約締結後～4月15日までの間で1回

実施日時については、委託者と協議の上、決定すること。

## 4 業務内容

次の機材を使用して、敷地内の除雪を実施すること。

- ・大型ロータリー除雪車（400PS）
- ・タイヤショベル（2.1 m<sup>3</sup>級）
- ・バックホウ（0.45 m<sup>3</sup>級）

## 5 機材器具等

業務の履行にあたり、必要な機材器具等はすべて受託者の負担とする。

## 6 安全の確保等

- (1) 作業にあたっては、安全の確保に十分留意すること。万一、事故が発生した場合は、速やかに「発注者」に連絡するとともに、「請負者」の責任と負担において処理すること。
- (2) 作業にあたっては、建物・工作物等（特に、舗装面、縁石、フェンス、樹木等）に十分留意すること。万一、破損した場合は、「請負者」の責任と負担において現状に復元すること。

## 7 業務完了届の提出

受託者は、実施した作業について使用機械等の区分毎に稼働時間を集計し、報告書に記載すること。報告書は業務完了届とともに委託者に提出すること。

## 8 支払い

- (1) 使用機械等の区分毎に、1時間あたりの単価契約とする。
- (2) 消費税法及び地方税法に基づき、課税業者については、単価に消費税及び地方消費税額を含むものとする。
- (3) 1時間に満たないものは、10分を越えるごとに1時間あたり単価の6分の1の金額を加算する。
- (4) 前項の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

## 9 その他

- (1) 受託者は予め委託者と業務内容について打合せを行うこと。
- (2) 作業車両には必ず助手を配置し、当該作業車両の誘導等に従事させること。
- (3) 作業車両の駐車中はアイドリングストップをすること。また、作業に伴う騒音・振動の発生に配慮すること。
- (4) 報告書等は両面コピーで作成する等、紙の使用量の削減に努め、環境に配慮した製品を優先して購入すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項は、委託者の指示に従うこと。